

令和3年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公 社 等 の 名 称 : 宮崎県商工会連合会

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	県内事業者緊急支援金 受付・審査業務委託契約	新型コロナウイルス 感染症に係る県独自の 支援金の支給にあ たり、事業者の申請 受付、審査、補正対 応、審査済み書類の 県への提出等の業務 を委託するもの。	1,881,368	第167条の2第1項 第2号	<p>宮崎県商工会連合会は、中小・小規模事業者の最も身近な存在として、地域の事業者に対し、記帳指導や税務相談等を含めた経営支援(商工会連合会は県内35商工会が実施する経営指導の後方支援等)を行っており、様々な経営のあり方を熟知している。</p> <p>また、令和2年度より類似の給付金等事業を実施した実績があり、業務のノウハウを十分に有している。</p> <p>本支援金を迅速かつ正確に支給するためには、各種支援の相談窓口としての知識と経験を持ち、体制も整っている当該団体以外に契約の目的を果たせる者はいないことから、同連合会と随意契約を締結することとしたものである。</p>	<p>商工観光労働部 商工政策課</p>